



<脱退一時金の裁定請求書に添付する書類>

【加入者の方】

- ①退職所得の受給に関する申告書
- ②退職所得の源泉徴収票（事業所から退職金が支払われた方）
- ③住民票（原本：マイナンバー及び本籍の記載のないもの）
※マイナンバーについては、実施事業所経由にて受領します。

【退職済みの方（脱退一時金繰下げ中の方）】

- ①退職所得の受給に関する申告書
- ②退職所得の源泉徴収票（事業所から退職金が支払われた方）
- ③次の書類の組合せのどれか

ア. 住民票（原本：マイナンバー及び本籍の記載のないもの）及びマイナンバーカード両面（写）

イ. マイナンバーの記載がある住民票（原本：本籍の記載のないもの）及び顔写真付きの身分証明書（運転免許証（写）・パスポート（写）・資格証明書（写）・在留カード（写））

ウ. マイナンバーの記載がある住民票（原本：本籍の記載のないもの）及び健康保険被保険者証（写）、
印鑑登録証明書又は顔写真なし身分証明書（写）

<老齢給付金（一時金）の裁定請求書に添付する書類>

【加入者の方】

- ①退職所得の受給に関する申告書
- ②退職所得の源泉徴収票（事業所から退職金が支払われた方）
- ③住民票（原本：マイナンバー及び本籍の記載のないもの）
※マイナンバーについては、実施事業所経由にて受領します。

【退職済みの方（脱退一時金繰下げ中の方）】

- ①退職所得の受給に関する申告書
- ②退職所得の源泉徴収票（事業所から退職金が支払われた方）
- ③次の書類の組合せのどれか

ア. 住民票（原本：マイナンバー及び本籍の記載のないもの）及びマイナンバーカード両面（写）

イ. マイナンバーの記載がある住民票（原本：本籍の記載のないもの）及び顔写真付きの身分証明書（運転免許証（写）・パスポート（写）・資格証明書（写）・在留カード（写））

ウ. マイナンバーの記載がある住民票（原本：本籍の記載のないもの）及び健康保険被保険者証（写）、
鑑登録証明書又は顔写真なし身分証明書（写）

<老齢給付金（年金）の裁定請求書に添付する書類>

【加入者の方】

- ①住民票（原本：マイナンバー及び本籍の記載のないもの）
- ②個人番号連絡票（実施事業所経由にて受領します。）

【退職済みの方（脱退一時金繰下げ中の方）】

● 次の書類の組合せのどれか

①住民票（原本：マイナンバー及び本籍の記載のないもの）及びマイナンバーカード両面（写）

②マイナンバーの記載がある住民票（原本：本籍の記載のないもの）及び顔写真付きの身分証明書（運転免許証（写）・パスポート（写）・資格証明書（写）・在留カード（写））

③マイナンバーの記載がある住民票（原本：本籍の記載のないもの）及び健康保険被保険者証（写）、
印鑑登録証明書又は顔写真なし身分証明書（写）